

東日本大震災からの復興状況 ～南三陸町の状況～



平成25年9月

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年6ヶ月が過ぎ、昨年は「復興元年」の位置づけのもと、壊滅的な被害からの復旧・復興に全町を挙げて取り組んでまいりました。

我々の先人が幾多の大津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え町を再建してきたように、私達もこれまでの取り組みにより沿岸部を席卷していた瓦礫の処理を進め、震災後の無残な姿からの脱却は順調に進みつつあります。

町としてもあらゆる復興事業について県と緊密に連携し、一体的な展開を図ることにより効率的かつ迅速に推進しながら、国に対しても被災地の現状をしっかりと訴え、復興に有効な施策の制度化を実現していかなければならないと考えております。

平成25年度は「生活再建・住宅再建元年」と位置付け、災害公営住宅の建設、防災集団移転促進事業用地の造成工事について、全ての計画地に着手するとの強い意志を持って進めるとともに、本資料では南三陸町の復興に向けた取組み、地域の現状や課題について説明いたします。

最後になりますが、東日本大震災を機に日本国内外からの手厚いご支援に対し感謝いたします。

平成25年9月
南三陸町長 佐藤 仁



志津川中学校より志津川市街地を望む(平成24年5月撮影)

1. 応急復旧

1-1 避難者・仮設住宅の状況

■ 避難者の減少

平成24年5月末時点では、県内県外に合わせて929世帯がみなし仮設住宅へ入居していたが、平成24年12月末時点では885世帯まで減少している。

	H24.5.29	H24.12.27	増減
県内仮設	736	715	-21
県外仮設	193	170	-23
合計	929	885	-44

715世帯の市町村内訳

登米市	仙台市	南三陸町	気仙沼市	石巻市	大崎市	栗原市	富谷町	大和町	名取市	その他	合計
361	154	63	32	23	20	13	9	6	5	29	715

■ 仮設住宅等の状況

仮設住宅 2,195戸 平成23年8月末までに整備完了

町内 52箇所(1,709戸)

町外(登米市)6箇所(486戸)

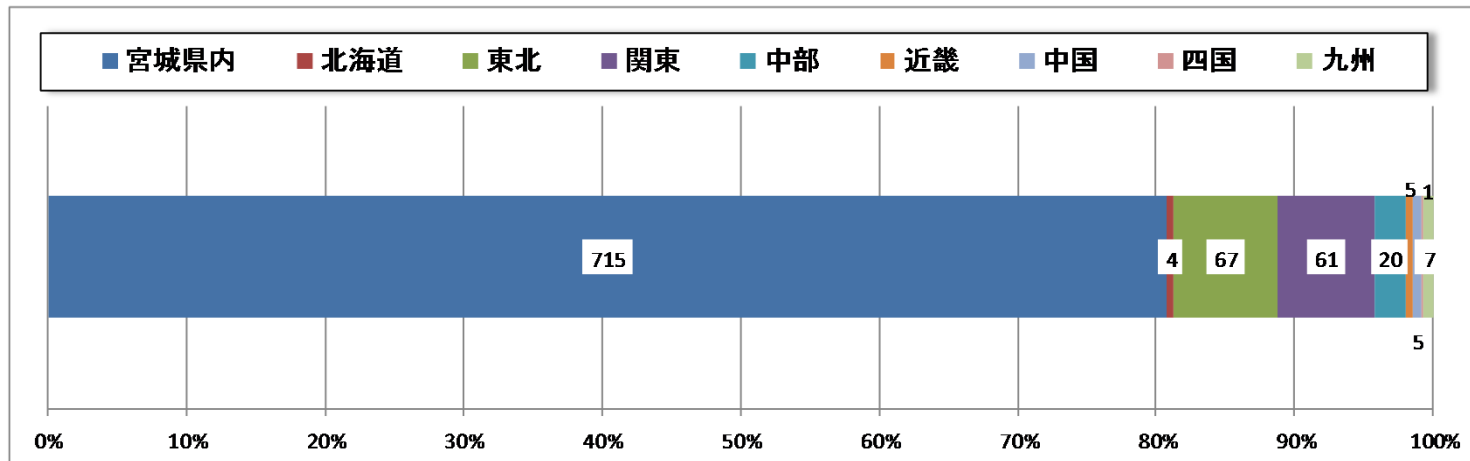
入居世帯数 2,148世帯(5,750人)

(平成24年9月7日現在)

1. 応急復旧

■ 避難者の避難先

宮城県内が約80%を占めているが、宮城以外の東北5県や関東地域にも60世帯ほどが避難している。



地区名	宮城県内	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
避難世帯数	715	4	67	61	20	5	5	1	7

単位：世帯

*平成24年12月27日現在

1. 応急復旧

■ 仮設住宅での暮らし(仮設住宅集会所での個別相談会の実施状況)

仮設住宅の集会場では、住宅移転に関する相談会の実施やまちづくり協議会の会合などの住宅再建に関する活動場所として使われている上に、住民のお茶会の開催など地域住民の憩いの場ともなっている。

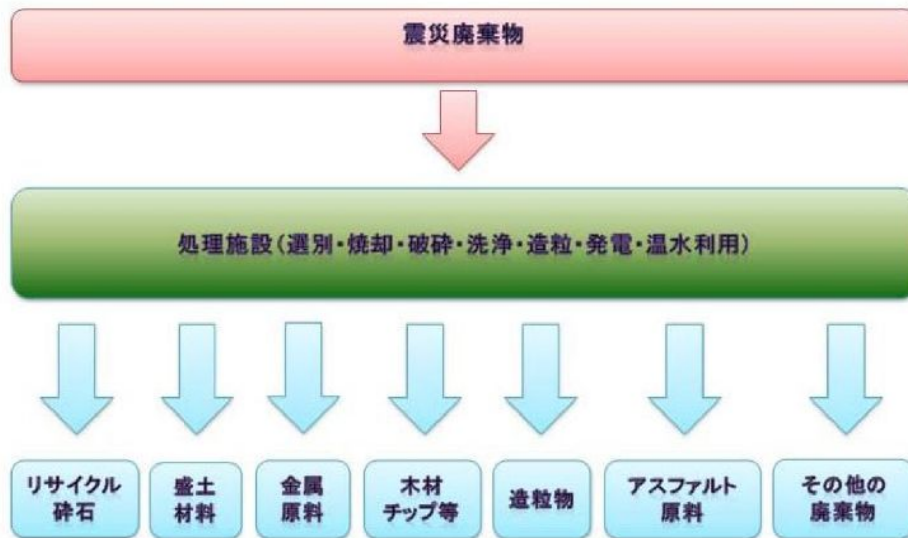


1. 応急復旧

1-2 災害廃棄物(がれき)処理の状況

■ 災害廃棄物処理の現状

災害廃棄物の推計量は、約63万t。進捗率は約74% (搬入済量 約46万t) となっている。
(平成25年3月現在)



1. 応急復旧

■ 災害廃棄物処理の工程表・目標

平成24年9月から処理開始。平成25年年度末を目途に処分完了を目指している。



出典：
http://www.shimz.co.jp/construction/mini_sanriku/about/facilities.html



パナソニック発電焼却炉
キルンガス化炉
20t/日×1基
発電 305kW



廃棄物焼却炉
整型ストーカー炉
95t/日×3基



がれき仮置場
敷地面積 3.9ha
廃棄物を粗分別
15万㎡の
仮置き



乾燥テント
40m×15m×2基
容量 480㎡
混合廃棄物の
乾燥



造粒処理プラント
不燃物の復興
資材化
地盤の嵩上げに
利用



土壌洗浄プラント
有害物、油分、
有機物、塩分の
除去



スーパー調整池
容量 10,000㎡
排水処理施設

2. まちの復旧・復興

2-1 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

■安全・安心のための基盤整備関係

災害廃棄物の処理は約74%まで進んでいるが、河川対策および海岸対策は約15%以下の進捗率となっている。

項目:指標	進捗率	復旧復興の状況/ 被害の状況
災害廃棄物の処理 平成25年3月現在	<p>廃棄物 74%</p>	搬入済量 約46万t 推計量 約63万t
河川対策 平成24年9月現在	<p>河川対策 15%</p>	着手済 2箇所 被災箇所数 13箇所
海岸対策 平成24年9月現在	<p>海岸対策 0%</p>	着手済 0箇所 被災箇所数 14箇所

2. まちの復旧・復興

■交通関係

港湾は県管理・町管理ともに100%着手済みとなっているが、町道は約55%が着手済みであり、約半数の箇所が未着手となっている。

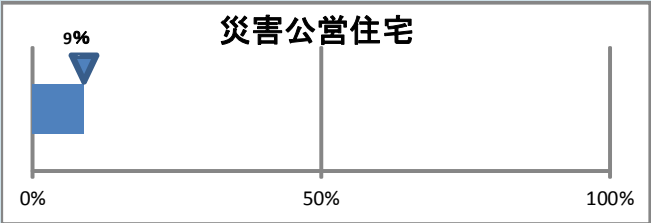
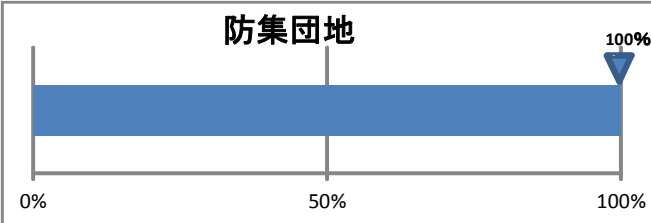
項目:指標	進捗率	復旧復興の状況/ 被害の状況
交通網(町道) 平成24年9月現在	<p>町道 55%</p>	着手済 24箇所 被災箇所数 44箇所
町管理港湾 平成24年9月現在	<p>港湾(町管理) 100%</p>	着手済 19箇所 被災箇所数 19箇所
県管理港湾 平成24年9月現在	<p>港湾(県管理) 100%</p>	着手済 4箇所 被災箇所数 4箇所

2. まちの復旧・復興

2-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

■災害公営住宅・まちづくり関係

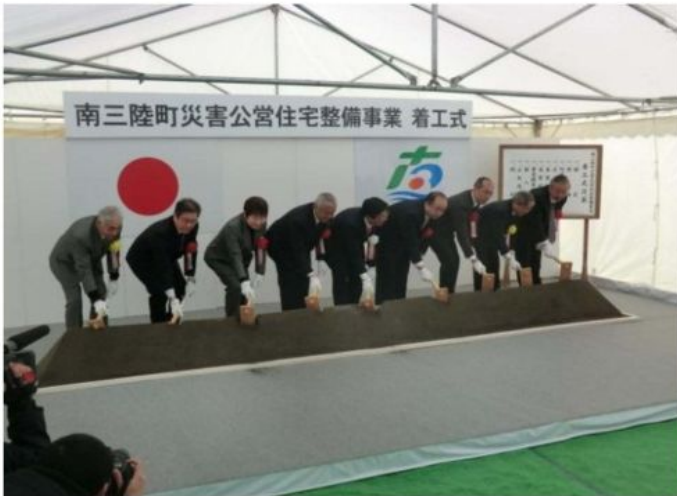
災害公営住宅は2団地81戸が工事中となっている。また、防集団地は28団地全てが大臣同意を得ている。

項目:指標	進捗率	復旧復興の状況/ 被害の状況
災害公営住宅 平成25年8月現在	 <p>災害公営住宅</p> <p>9%</p> <p>0% 50% 100%</p>	着手済 81戸 H27までに930戸の建設 を予定
防集団地 (大臣同意を得た地区数) 平成25年8月現在	 <p>防集団地</p> <p>100%</p> <p>0% 50% 100%</p>	全28団地が同意済み

2. まちの復旧・復興

2-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

■災害公営住宅・まちづくり関係(着工式)



南三陸町災害公営住宅整備事業着工式（2月14日）



南三陸町防災集団移転促進事業着工式（2月26日）

2. まちの復旧・復興

2-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

■住宅造成工事の進捗状況



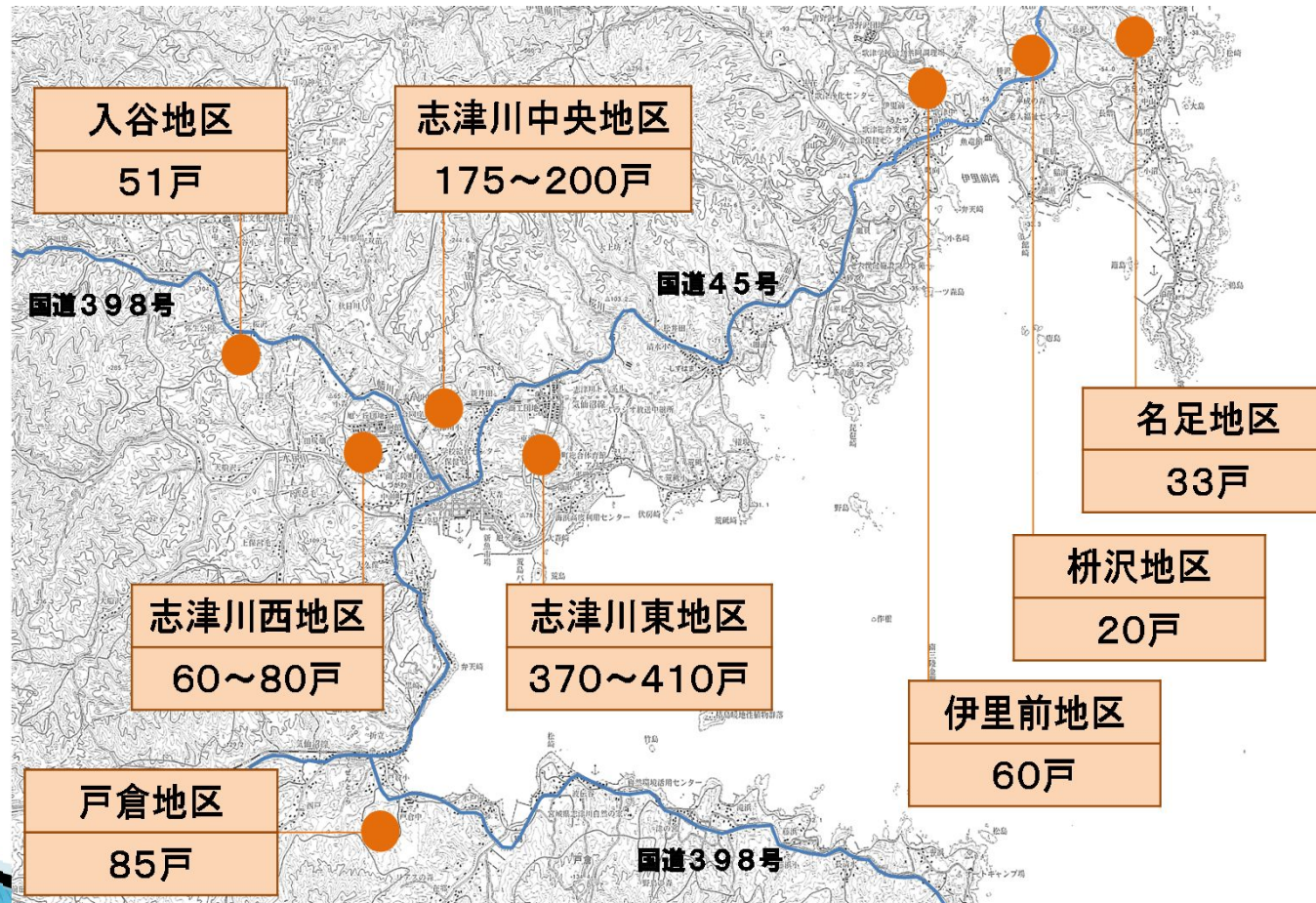
2. まちの復旧・復興

2-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

■ 災害公営住宅の整備予定

◇ 災害公営住宅整備予定地区

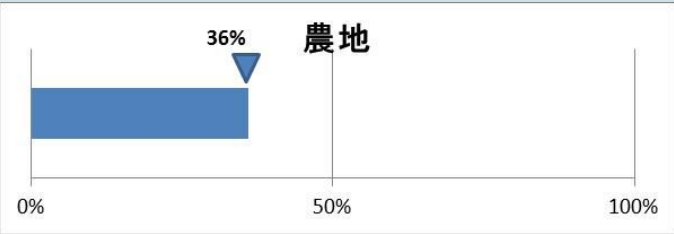
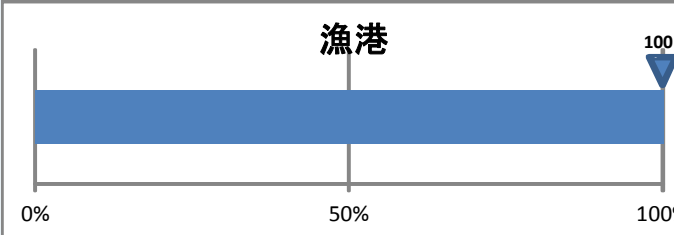
町内8地区で、災害公営住宅の整備を予定しています。



2. まちの復旧・復興

■農林水産業関連

農地は、被災した面積338haのうち、約36%となる122haが復興工事に着手済となっている。また、漁港は被災した19港(町管理漁港)全てが復旧工事着手済となっている。

項目:指標	進捗率	復旧復興の状況/ 被害の状況
農地	 <p>36% 農地</p>	着手済 122ha 復旧対象面積 338ha
漁業	 <p>漁港</p>	復旧工事着手 19港 被災漁港数 19港

2. まちの復旧・復興

2-2 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

■農林水産業関連(主な事例)

共同カキ処理場オープン(平成24年10月4日)



シロサケふ化場(平成23年10月31日)



2. まちの復旧・復興

■職員体制

◆南三陸町役場職員は300名、うち他の自治体等からの派遣職員として84名が、15都県、41団体から派遣されている

町職員	再任用	任期付職員	派遣職員 (自治体等)	派遣職員 (復興庁)	合計
196	3	17	81	3	300

単位：人

平成25年7月1日時点

* 団体数 41団体：東京都、宮城県、兵庫県、26市（西宮市等）、2区、6町、3村、復興庁

* 都県別 15都県：宮城県21名、兵庫県21名、東京都11名、愛知県9名、神奈川県5名、宮崎県3名、鳥取県2名、鹿児島県2名、山形県1名、埼玉県1名、千葉県1名、長野県1名、三重県1名、佐賀県1名、長崎県1名、復興庁3名

2. まちの復旧・復興

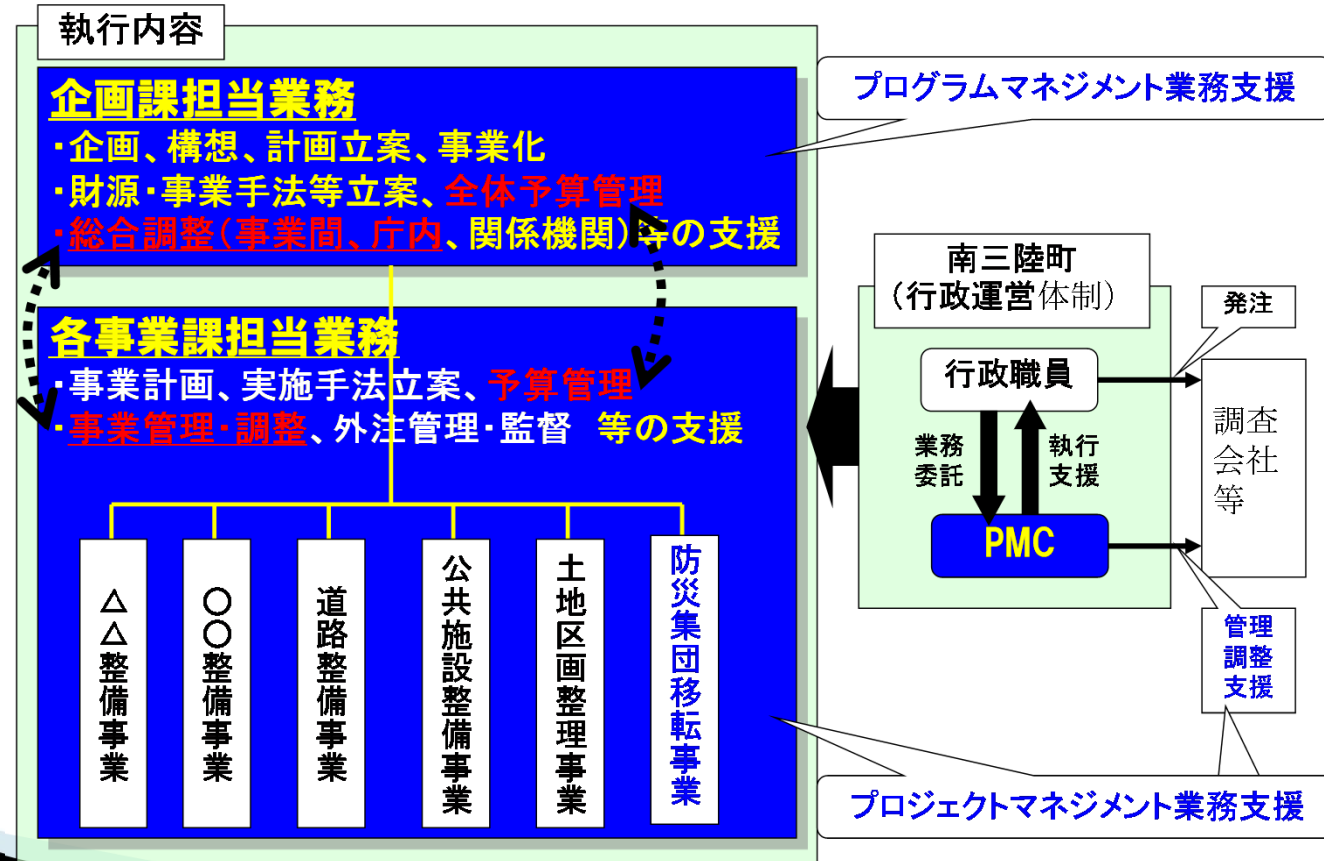
■新たな契約方式への取り組み

(PMC業務(市街地総合コーディネート業務)による行政機能の支援)

◆早期、確実な町の復興を目指し、町職員の皆様と一体的に民間ノウハウを活用しつつ行政事業そのものの執行を支援する総合かつ専門のコンサルタント集団

◆Pプログラム(またはPプロジェクト)・Mマネジメント・Cコンサルタント

⇒【PMC】



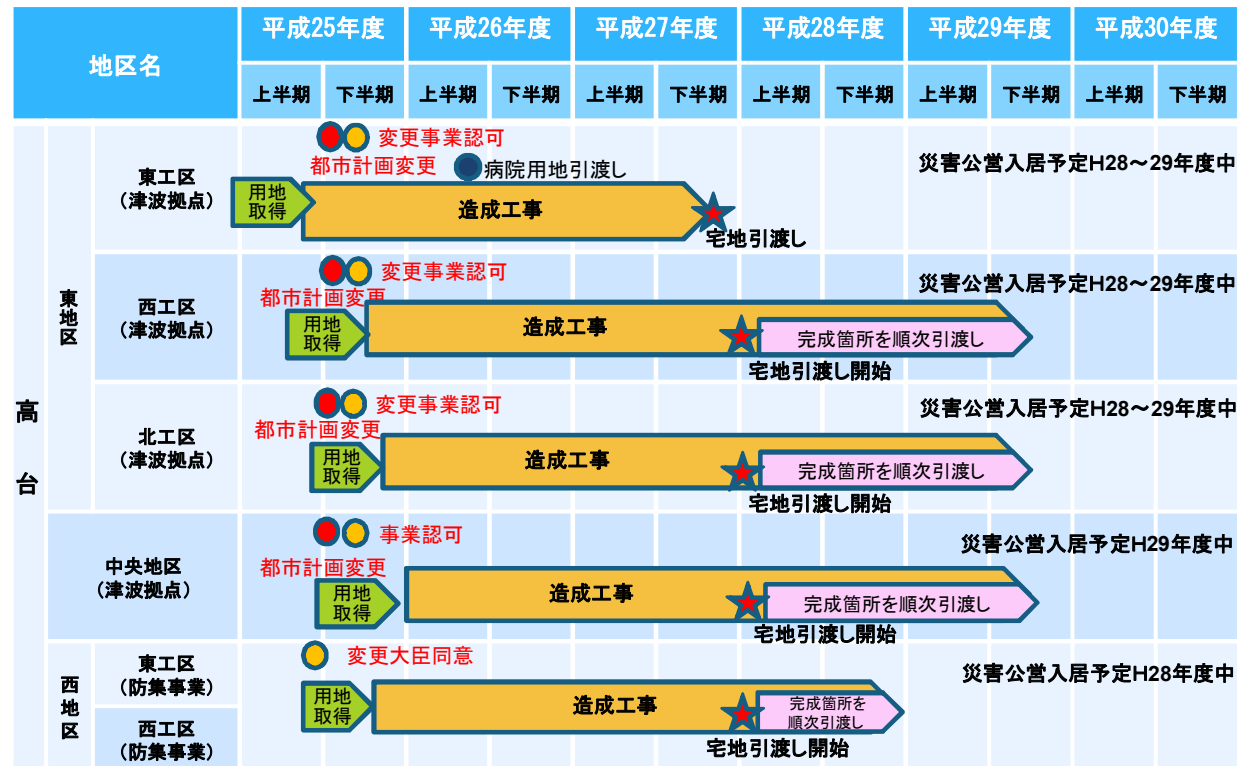
2. まちの復旧・復興

2-3 復興まちづくり

■被災地の市街地・居住地復興のための事業スケジュール

○津波復興拠点整備事業および防災集団移転促進事業のスケジュール

3 津波復興拠点整備事業及び防災集団移転促進事業について



※このスケジュールは現時点の目標であり今後変更されることがあります

2. まちの復旧・復興

2-3 復興まちづくり

○被災市街地復興土地区画整理事業のスケジュール

4 被災市街地復興土地区画整理事業について 事業スケジュール（目標）

地区名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
用地買収	用地取得											
起工承諾	→											
事業計画		● 事業認可										
個別相談会	→											
換地設計			仮換地指定		換地設計 ●							
工事		造成工事(まちびらきエリア) ★ 宅地の引き渡し(使用収益の開始)		造成工事(その他エリア) ⇒ 完成次第、順次宅地引き渡し(使用収益の開始)								
換地計画 換地処分												換地処分 換地計画 ●

※このスケジュールは現時点の目標であり今後変更されることがあります

3-1 商工業の復興状況

■商工業の推移

- ・震災により473事業者が被災。うち247事業者が営業再開した
- ・工場、店舗等、仮設施設により64事業所が再開した
- ・平成23年4月より毎月、復興市を開催している
- ・「伊里前復幸商店街」(平成23年12月)「南三陸さんさん商店街」(平成24年2月)がオープン
- ・「語り部」等、震災経験を伝えるツーリズムの実施。
- ・「南三陸キラキラ丼」が復活(平成24年2月)。

3. 産業・雇用

3-1 商工業の復興状況

■ 主な事例

グループ化補助金の活用事例

(独)中小企業基盤整備機構による仮設店舗等の整備



全国各地の優れた逸品と、南三陸町民の元気な笑顔に、福興市で会いましょう!



3-2 農業の復興状況

■津波被災農地の営農再開面積

- 農地 復旧対象面積 338ha。うち着手済み 122ha
- 水稲作付面積 震災前作付面積 285ha。H24年作付面積 144ha
- 園芸 復旧対象面積 6.8ha。うち着手済み 3.3ha
- 施設園芸 被災施設 158棟。復旧済み施設 61棟
 - 菊1.5ha(12棟)、小松菜1.0ha(33棟)、いちご0.6ha(8棟)、
ほうれん草・きゅうり0.2ha(8棟)
- 被災農地については、概ね3年で復旧を目指す。

3. 産業・雇用

3-2 農業の復興状況

■ 主な事例



3-3 水産業の復興状況

■ 水産業の復旧

・町管理漁港

被災漁港数 19港。復旧工事着手 19港

・漁船

震災前漁船数 2,194隻。震災後 約1,000隻

・養殖売上高

震災前 約41億円。震災後 約26億円

・魚市場水揚量

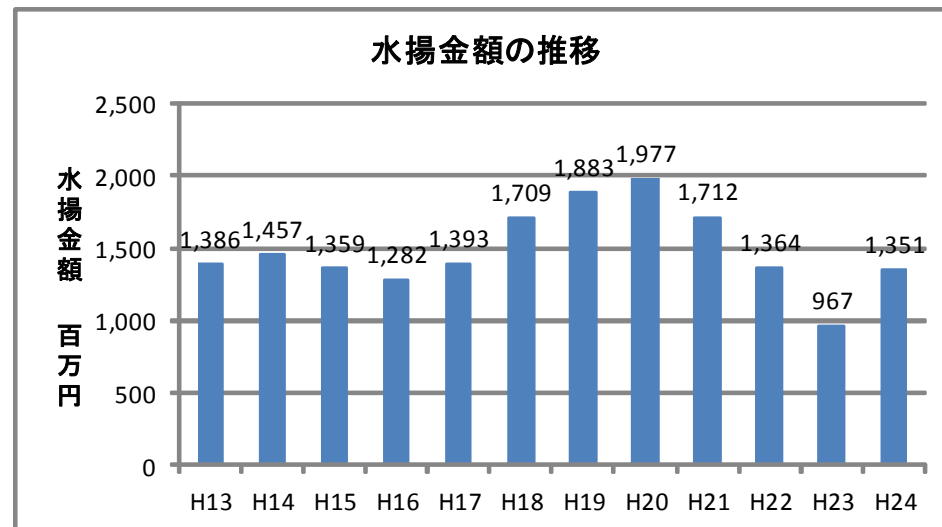
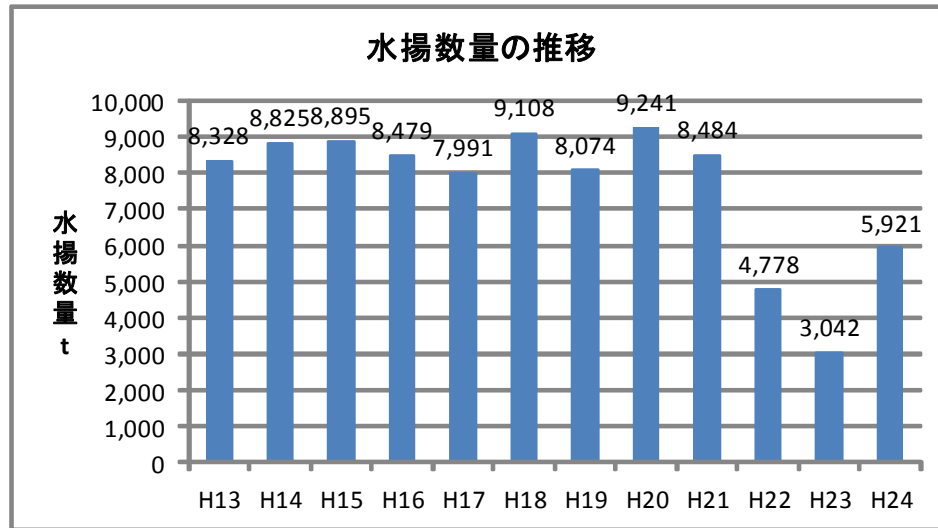
震災前(平成21年)8,484t。震災後(平成24年)5,921t

・魚市場取引額

震災前(平成21年) 約17億円。震災後(平成24年)約13.5億円

3. 産業・雇用

3-3 水産業の復興状況



3. 産業・雇用

3-3 水産業の復興状況

■ 主な事例

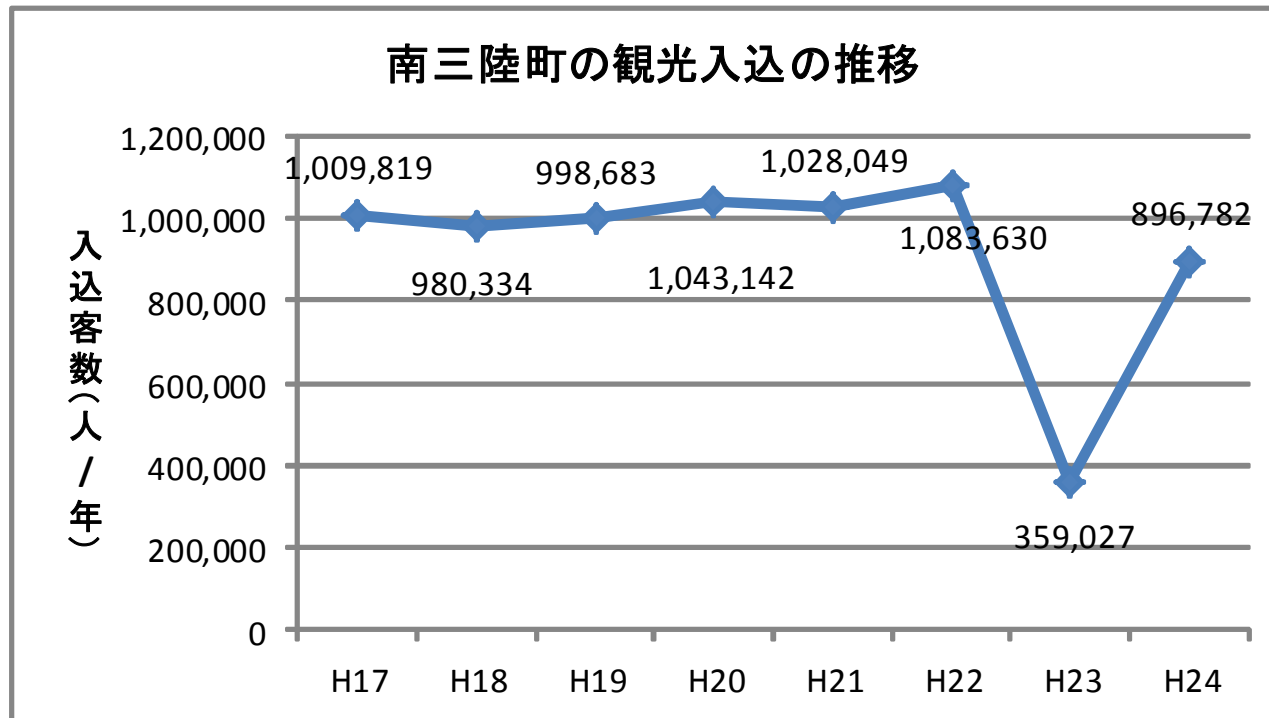


3. 産業・雇用

3-4 観光業の復興状況

■ 観光入込客数の推移

震災が発生した平成23年は、観光入込が約36万人まで低下したが、平成24年時点では約90万人と被災前の9割程度まで回復している。



3. 産業・雇用

3-4 観光業の復興状況

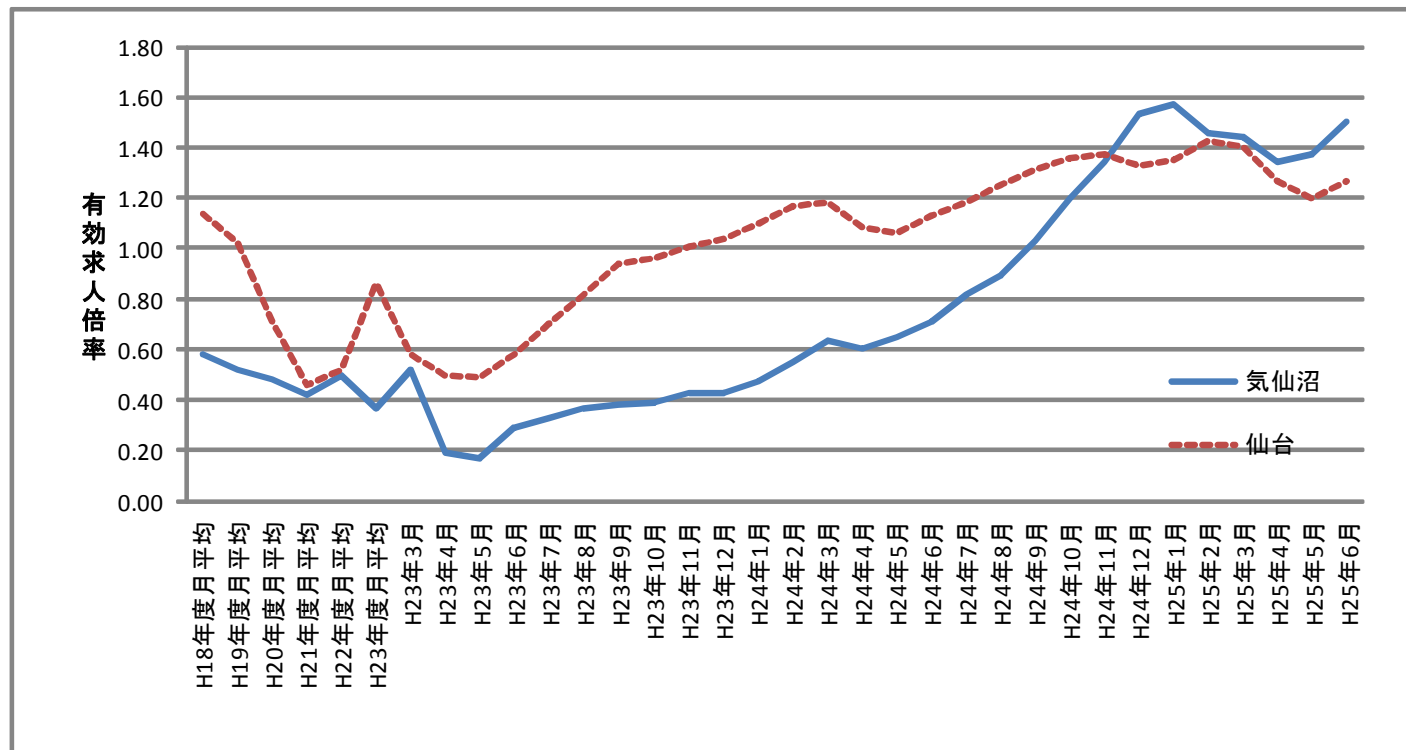
■ 主な事例



3. 産業・雇用

3-5 雇用の状況

震災が発生した平成23年の有効求人倍率は0.5前後であったが、平成24年に入ると回復傾向を示し、平成24年9月以降は復興需要もあり、有効求人倍率は1.0を上回っている。



3. 産業・雇用

3-6 復興に向けた動き

■ 医療：公立志津川病院

公立志津川病院は、町内に「公立南三陸診療所（平成23年4月18日）」と隣接する登米市米山町に公立志津川病院（平成23年6月1日、病棟38床※震災前は126床）を開設した。

なお、平成27年度の公立志津川病院本設に向けて基本計画を策定し、平成25年夏以降、工事を実施する予定となっている。



公立南三陸診療所

・診療科 10科

内科、循環器内科、外科、
整形外科、小児科、耳鼻科、
眼科、泌尿器科、皮膚科、歯科

※参考（民間開業医等）

復旧した施設（被災施設）

医科	2	(6)
歯科	2	(5)
薬局	4	(11)

3. 産業・雇用

■公共交通：BRTの運行

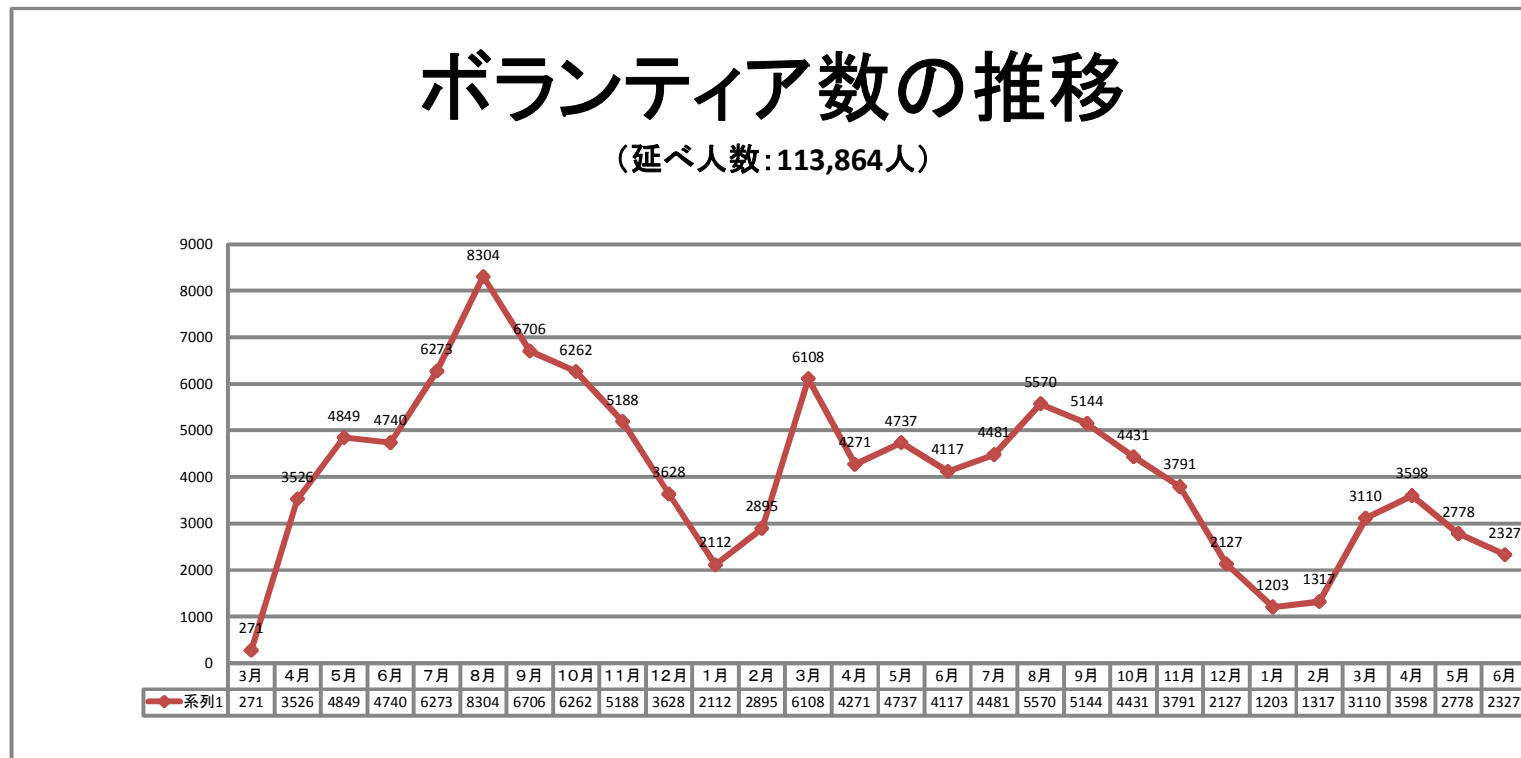
JR気仙沼線は「柳津～気仙沼」区間で運休中となっているが、平成24年12月22日より、BRT(バス高速輸送システム)が本格運行開始した。さらに、トンネル部を順次専用走行区間としていく予定である。



図 BRT駅(志津川駅・運行状況提供システム)

4. ボランティアの状況

平成24年8月の約8,300人をピークに徐々にボランティア数は減っているが、例年3月や8月の休暇の時期にはボランティアが増える傾向が続いている。また、ボランティアの活動内容は、震災直後は炊き出しや瓦礫の撤去が主でしたが、その後、田畑の堆積物の除去や除草作業の農業支援、ワカメや牡蠣の収穫作業などの漁業支援に移ってきている。



4. ボランティアの状況

■ 主な事例



5. 南三陸町の独自支援制度

東日本大震災で被災した住宅の再建に向け、これまでの国の支援制度に加え、主に町内で再建される方を対象に町の独自支援制度を追加することとなった。

右記の⑨～⑯が、町独自支援制度となる。

区分	番号	支援内容	支援上限額		
			適用項目	上限額 (万円)	
住宅の 移転	①	被災者生活再建支援金（加算支援金）を申請できます		200	
	②	住宅の応急修理に係る費用を支給（申請受付はすでに終了しています）		52	
	③	防災集団移転促進事業団地に集団で移転する際の住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します（防災集団移転促進事業）	住宅取得 土地取得 除却・移転費	利子相当額 実費	444 264 78
	④	被災者に良好な公営住宅を供給します（災害公営住宅）			
	⑤	災害危険区域から災害危険区域外への個別移転を行う方に対して、住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します（がけ地近接等危険住宅移転促進事業）	住宅取得 土地取得・敷地造成 除却・移転費	利子相当額 実費	444 264 78
	⑥	災害危険区域設定日前に町内の安全な場所に個別に住宅の移転を行った方に対して、住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します	住宅取得 土地取得・敷地造成 除却・移転費	利子相当額 実費	444 264 78
	⑨	災害危険区域設定日前に町外の安全な場所に個別に住宅の移転を行った方に対して、住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します	住宅取得 土地取得・敷地造成 除却・移転費	利子相当額 実費	100
	⑩	災害危険区域外から町内のより安全な場所に個別に住宅の移転を行った方、現地で建て替えを行った方及び災害危険区域指定前に災害危険区域内に再建した方に対して、住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します	住宅取得 土地取得・敷地造成 除却・移転費	利子相当額 実費	300
	⑪	①生活再建支援金（加算金）及び②住宅の応急修理制度以外の制度を利用せずに町内で個別の住宅の再建を行った方に費用の一部を助成します	住宅取得・土地取得・敷地造成、除却・移転費用		(※)150
	現地 修繕	⑫	全壊又は大規模半壊で、現地での修繕による再建を行った方に対して、修繕に係る借入金利相当額を助成します	修繕借入利子相当額	300
⑬		半壊で、現地での修繕による再建を行った方に対して、修繕に係る借入金利相当額を助成します	修繕借入利子相当額	150	
⑭		全壊又は大規模半壊で、現地での修繕による再建を行った方に対して、修繕に係る費用の一部を助成します	修繕費用	(※)100	
⑮		半壊で、現地での修繕による再建を行った方に対して、修繕に係る費用の一部を助成します	修繕費用	(※)50	
移転費等	⑯	災害危険区域外から町内の災害公営住宅又は民間賃貸住宅に移転を行った方に対して、除却・移転費用の一部を助成します	除却・移転費	30	
その 他の 支援	⑦	被災者が町内の安全な場所に住宅を建築する際の水道敷設費の一部を助成します	第1止水栓までの給水装置	補助率1/2 100	
	⑧	公共下水道及び漁業集落排水処理施設の受益者であった被災者が合併浄化槽を設置する場合において、その費用の一部を助成します	公共下水道（志津川・伊里前） 漁業集落排水処理（波伝谷）	20 10	
	⑰	他市町村で被災した方が本町で住宅を再建する際、住宅・土地の取得に係る借入金利相当額を助成するとともに従前住宅の除却・移転費を補助します	住宅取得 土地取得・敷地造成 除却・移転費	利子相当額 実費	300
	⑱	他市町村で被災した者が本町で住宅を再建する際、住宅・土地の取得等に係る費用の一部を助成	住宅取得・土地取得・敷地造成、除却・移転費用	(※)150	

※ただし①および②控除後の額

5. 南三陸町の独自支援制度

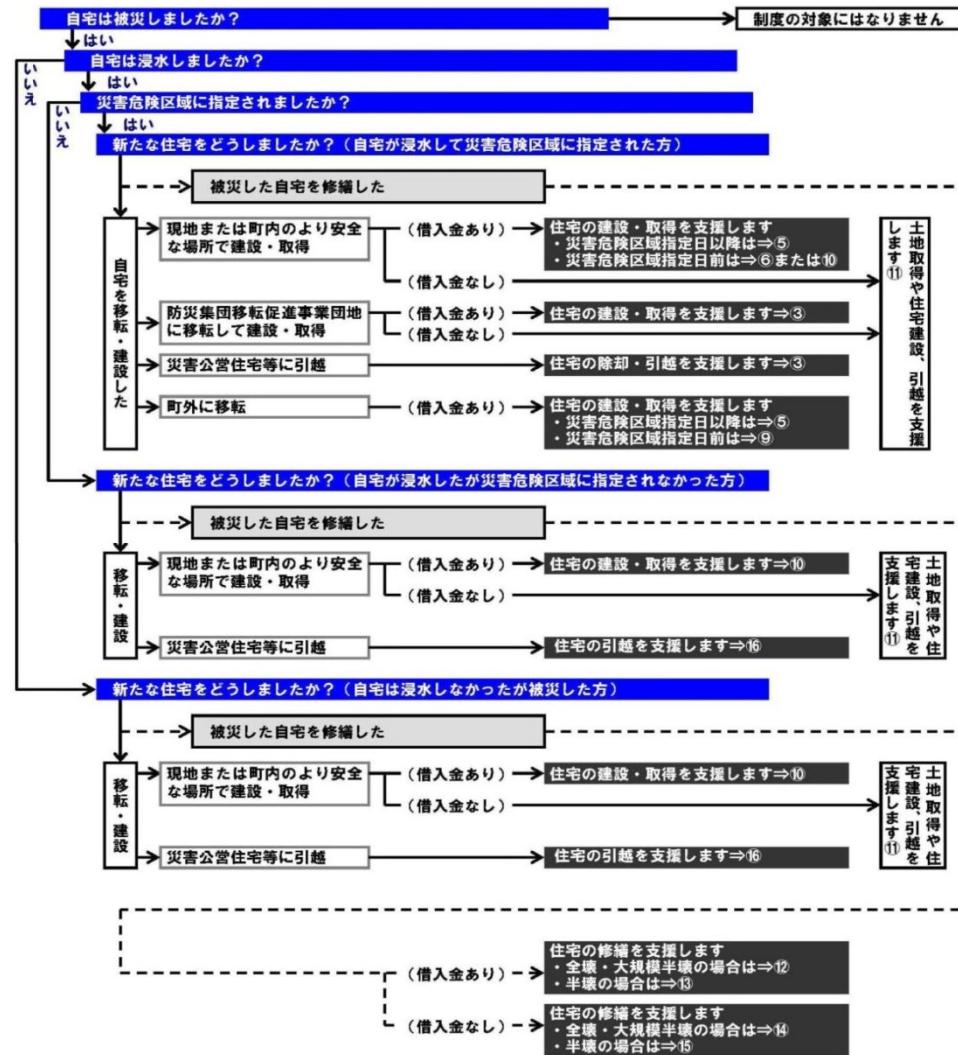


図 適用支援制度の選定フロー

6.地域の現状と課題について

6-1 断続的な財政支援

町では、震災から10年後となる平成32年度を目標年とする「震災復興計画」を策定し、様々な復興事業の実施を予定している。

その実現には、国による財政支援が不可欠であり、長期的支援の視点に立った継続的な財政支援の確実な実行を要望していく。



6.地域の現状と課題について

6-2 創造的復興に向けた支援

「被災前と同規模・内容」での単なる復旧にとどまらず、町の将来の発展に資する施設の高度化など、創造的復興に向けた取り組みにも柔軟な対応が必要である。被災した魚市場は、産地間競争や消費者ニーズ等を考慮した「衛生管理型施設」としての復旧が不可欠と考える。

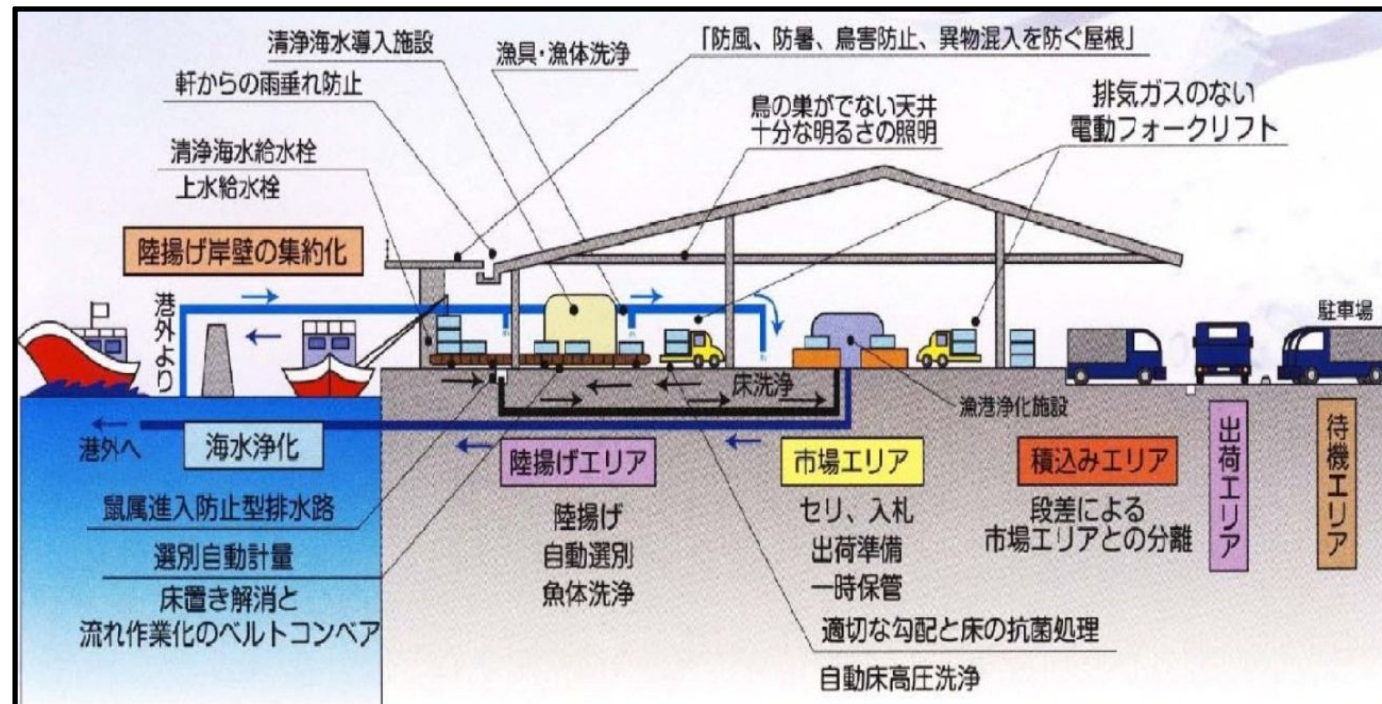
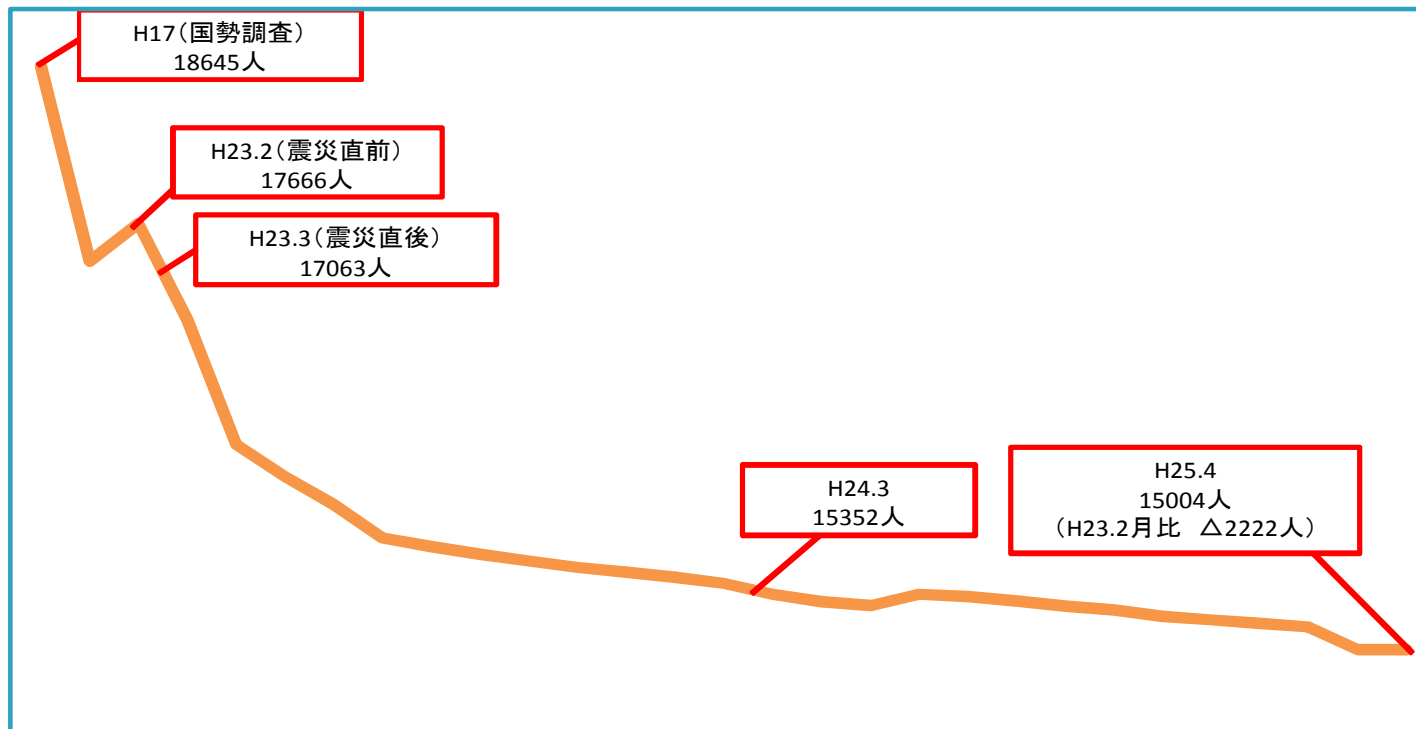


図 衛生管理型市場イメージ図

6.地域の現状と課題について

6-3 急激な人口減少

震災後、急激な人口減少が見られたが、急激な減少に歯止めがかかり、横ばいの傾向となっている。今後のまちづくりを進める上でも住まいの確保や人口流出を防ぐ方策が急務となっている。



資料：住民基本台帳

6.地域の現状と課題について

6-4 JR気仙沼線の早期復旧

JR気仙沼線の復旧にあたっては、高盛土工法など、津波に対する安全性確保のために通常の災害復旧よりも費用が嵩むことが予想されている。そのため、事業者であるJR東日本の負担が大きく、早期復旧のためには、国による財政的支援が不可欠となっている。



志津川駅のプラットフォームホーム上を横切るのは津波に捻じ曲げられたレール。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B0%97%E4%BB%99%E6%B2%BC%E7%B7%9A#BRT.E5.8C.BA.E9.96.93>

6.地域の現状と課題について

6-5 公立志津川病院の再建

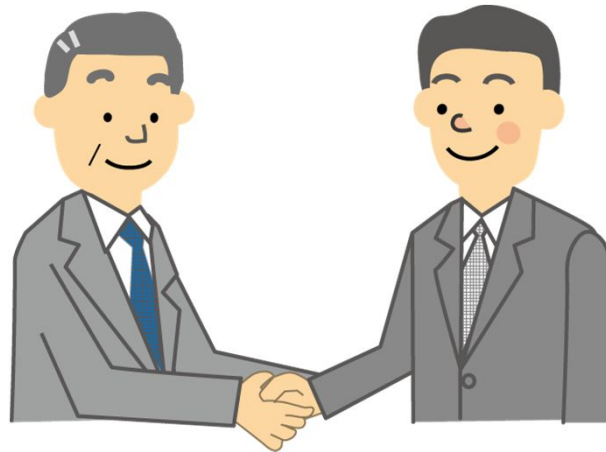
町内の仮設診療所と町外の病棟と、離れた2つの施設による運営をしているため、管理コストが増加している。また、病床数も被災前に比べて減少(126床→38床)しており、年間2億5千万円の資金が不足する状況であり、本格再建時には、10億円程度の債務が発生する予定となっている。



6.地域の現状と課題について

6-6 復旧・復興事業に要する人的支援

これから復興事業が本格化していくなかで、より一層の人的支援が必要となっている。



「地方自治法第238条の三（職員の行為の制限）」に関する問題

本条項は、復興事業に従事する職員に一律に適用されるか。

被災地においては、職員自身が被災しており、防災集団移転促進事業等の担当職員が、町民として参加し、宅地の売買等を行う場合もある。

6.地域の現状と課題について

6-7 グループ化補助金の期間延長

被害が甚大な漁港周辺では、地盤改良等が必要であるが復旧に時間を要する地区もあり、再建先が決まらないため、制度を利用できない者もいる。



グループ化補助金認定状況

1次	南三陸地区水産加工業復興グループ	④水産(食品)加工業型	8社
2次	南三陸町造船鉄工協力会	③地域に重要な企業集積型	10社
3次	南三陸町地域観光復興グループ	③地域に重要な企業集積型	15社
5次	南三陸商業グループ	③地域に重要な企業集積型	51社
5次	南三陸流通グループ	③地域に重要な企業集積型	15社
6次	南三陸社会資本整備グループ	③地域に重要な企業集積型	47社
6次	南三陸町コミュニティグループ	③地域に重要な企業集積型	13社
7次	南三陸里創建みらいグループ	③地域に重要な企業集積型	4社
* *	他市町申請分(6グループ)		15社
		合計	178社

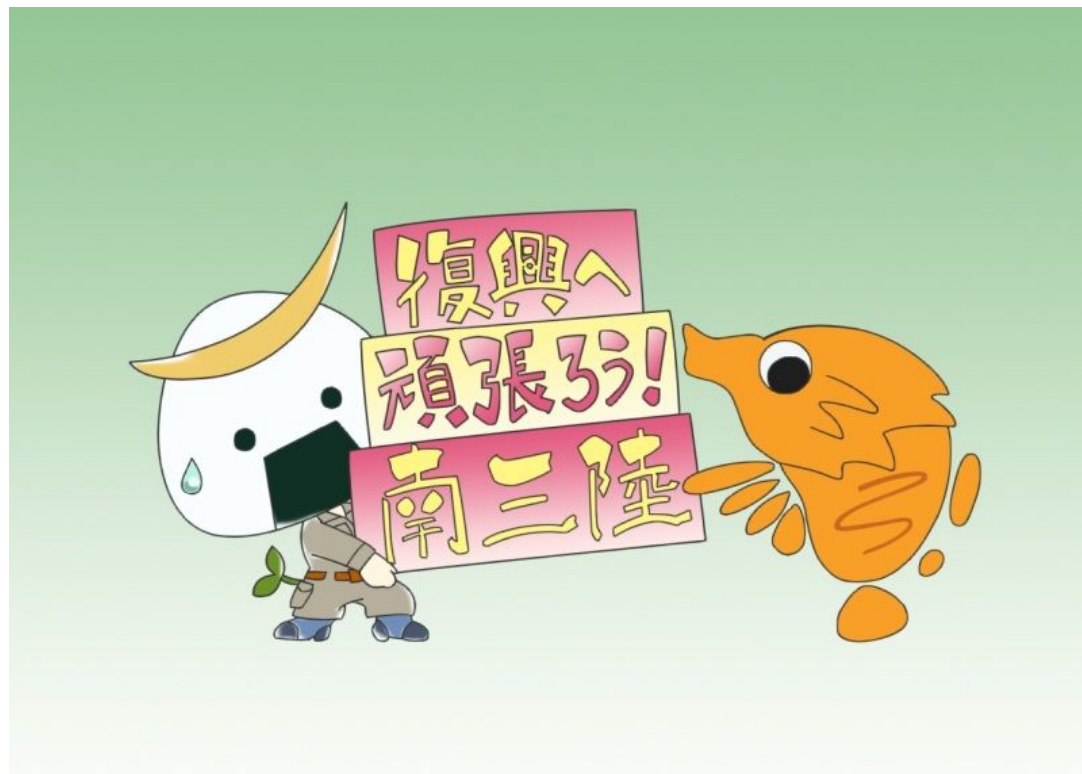
* 第4次は福島県内グループのみ

6.地域の現状と課題について

6-8 放射能に関わる風評被害

出荷規制の解除や東京電力による賠償の早期実現など、放射能問題への迅速・的確な対応は不可欠である。





南三陸町 企画課

